

団体地方公務員賠償責任保険

公務員賠償責任保険・請求期間延長特約・履行請求訴訟担保特約・公務員賠償責任保険追加特約・保険責任期間に関する追加条項等

ある日突然、訴えられたら あなたはどうしますか？



公務における損害賠償請求(住民訴訟・民事訴訟等)に備えて

地方公共団体職員や首長の皆さまが公務員として行った公務に起因して保険期間中に損害賠償請求などがなされた場合に皆さま個人が負担される法律上の損害賠償金と争訟費用について保険金をお支払いします。

教職員の方も加入できます!

補償対象となる専門的職業行為が広い!

マイナンバー等個人情報の漏えいも補償!

住民監査請求における監査委員による賠償勧告も対象!

退職後も安心!

退職日の属する保険期間の満期日から5年間は、過去の保険加入中の公務に起因する損害賠償請求に対応できます。

(注)保険期間の途中で解約された場合は除きます。

保険契約の始期日より前に行われた公務に起因する損害賠償請求が保険期間中になされた場合も補償の対象となります。(首長は除きます。)

補償対象期間が広い!

補償内容と保険料

補償内容 (被保険者1名あたり保険金額) *自己負担額(免責金額)はありません。

補償プラン	被保険者1名あたり保険金額			初期対応費用
	①損害賠償金	②争訟費用	①+②	
	一連の損害賠償請求あたりの支払限度額		期間中限度額	
5億円プラン	5億円		5億円	500万円
3億円プラン	3億円		3億円	500万円
1億円プラン	1億円		1億円	500万円
5,000万円プラン	5,000万円		5,000万円	500万円
3,000万円プラン	3,000万円		3,000万円	500万円

加入型と年間保険料 (1名あたり保険料、保険期間1年間、一時払)

(注) 保険料は過去の訴訟履歴等により割増になることがあります。

補償プラン	職員		町・村長		市・区長(特別区)		知事	
5億円プラン	N	9,840円						
3億円プラン	A	8,760円						
1億円プラン	B	6,240円	E	99,600円	H	552,000円	K	2,230,800円
5,000万円プラン	C	4,800円	F	54,000円	I	306,000円	L	1,144,800円
3,000万円プラン	D	2,880円	G	20,400円	J	98,400円	M	428,400円

- 一部の期間を除いて中途加入も可能です。中途加入の取扱いは加入団体により異なります。
- 中途加入保険料は年間保険料の月割(未経過月数分)となります。詳細はパンフレットをご確認ください。

ご加入対象者

地方公務員の方

(特別職・一般職は問いません。)

ただし、下記の職種の方はご加入できません。

- 都道府県市町村議会議員
- 警察職員

インターネットで申し込み手続きはこちら!!

ご加入は、加入団体(自治体や互助会等)が全国地方職員福利厚生協議会の会員であることが必須条件となります。あらかじめご了承ください。

URL: <https://alpscard.co.jp/koumuinhoken/>

アルプスカード 公務員保険



問い合わせ先・引受保険会社

契約者/全国地方職員福利厚生協議会 ☎03-6550-8784

取扱代理店/(幹事代理店) アルプスカード株式会社 ☎03-6550-8203 (受付時間: 平日の午前9時半から午後4時半まで)
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-1-1 飯野ビル11階

(非幹事代理店) 代理店分担がある場合、下記の代理店が非幹事代理店となります。

引受保険会社/(幹事) 損害保険ジャパン株式会社 営業開発部第三課
(非幹事) 三井住友海上火災保険株式会社

- 消防職員については、一般財団法人全国消防協会の消防職員賠償責任保険の制度もあります。
- このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

<非幹事代理店>

